

平成 26 年若獅子旗争奪『第 21 回学童低学年秋季大会』実施要綱

- ① 目的 低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚えて、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 大会名称 若獅子旗争奪『第 21 回学童低学年秋季大会』
主催：文京区少年軟式野球連盟
後援：若獅子クラブ、東京新聞・東京中日スポーツ
協力：中央区少年野球連盟、台東区少年軟式野球連盟
- ③ 実施日 10月11日12日13日18日19日25日26日、11月2日3日8日9日16日
- ④ 大会会場 文京区後楽少年野球場 1面（文京区後楽1-6-25）
文京区六義公園運動場 2面（文京区本駒込6-16-10）
中央区晴海少年野球場 1面（中央区晴海2-6）
台東区少年野球場 1面（台東区今戸1-1-10リバーサイドスポーツセンター内）
- ⑤ 参加資格 男女共に小学4年生以下の編成で、大会日程に対応できる単独チーム
- ⑥ 試合方法
- ・ 試合時間は二回戦まで約 60 分で、三回戦以降は時間制限なしで 5 回まで行う。
 - ・ 本投間は 14M、塁間は 21M で行う。試合球はナガセケンコー C 号（本部で用意）。
 - ・ すべて 3 回以降 7 点差でコールド成立。日没や雨天の場合は 3 回で成立。
3 回以前に中止になった場合（ノーゲーム）、及び 3 回以降タイゲームで中止になった場合は再試合とする。
 - ・ 同点の場合は 1 回のみ特別方式（無死満塁、継続打順）を実施し、決着がつかない場合は抽選。
なお、準決勝以降は決着がつくまで行う。
 - ・ 試合中は、バッター、ランナー、コーチ（選手）、**ネクストバッター**はヘルメットを着用のこと。捕手も防具と防護用ヘルメットを着用のこと。
 - ・ 幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が 10 得点を越えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守交代（チェンジ）とする。また、20 点差がついた場合は、その時点で試合終了とする（文京低学年ルール）。
 - ・ **投手の投球回数制限は 1 日 5 イニングとする。ただし、特別方式については、イニング数に含めない。**
 - ・ 外野金網フェンス 1 段目と 2 段目の境より上部に直接当たったフェア打球は本塁打とする。
（後楽少年野球場のみ）
 - ・ チームのユニホームを着用し、指導者背番号（28～30 番）をつけた監督及びコーチにかぎり、攻撃時にコーチャーボックスに入ることを認める。
 - ・ ボークについては 1 回目から宣告する。
 - ・ **守備側、攻撃側、監督のタイムは 3 回とする。**
 - ・ **スパイクシューズの同色の規定は適用しない。**
 - ・ グラウンドのルールについては別途に定める。
 - ・ その他は公認野球規則、全軟連特別規則、各会場ローカルルールに準ずる。
- ⑦ 試合結果
- ・ 連盟ホームページに掲載
 - ・ 週明けの火曜日または木曜日に「東京新聞」と「東京中日スポーツ」に掲載
- ⑧ 日程確認
- ・ 雨天の場合の当日確認や日程の確認 → 連盟ホームページに掲載
- ※すべて非常に水はけの良いグラウンドで、雨が早朝に止めば試合が出来ます。
- ⑨ 連盟HP 文京区少年軟式野球連盟 <http://www.bsnbb.jp>